

し、其の輕卒をば割場附足輕と呼べり。其の宛行高、小頭は米貳拾五俵、平足輕は貳拾俵賜はりけり。三州志來因概覽に云ふ。割場の名目は、藩祖大納言利家卿越前府中に在城ありし時、銃卒五十員を新に給するに、割場と云ふ事既に見ゆ。是今の足輕の起原と云ふ。又湯淺祇庸の藩國官職通考に云ふ。割場附足輕の起原は、藩祖利家卿越前府中に在城し給ふ頃、鐵炮之者五十人召抱えらるゝ時、既に割場の名目起るといへり。按するに、古は足輕と呼ばず。御弓之者御鐵炮之者といへり。其の頃足輕頭とて、弓之者或は鐵炮之者をば二拾人或は三拾人預けられたり。爰を以て見れば、組附なき輩をば割場附といへるならん。越前府中にて召抱えられし五拾人に、一人に四拾石貳斗宛、小頭へは七拾石宛賜はり、平五拾人分米高二千拾石、小頭五人分三百五拾石、都合貳千三百六拾石を、越前本保村にて賜はりける處、能登國へ入部し給ふ頃、羽咋郡能打村にて右の如く賜はり、さて金澤へ入城し給ふ時、石川郡木津村にて其の通り賜はりたりとぞ。然るに利長卿の時に至り、足輕共の知行所を召上げられ、藏米を以て一人に貳拾九俵宛賜は

りけり。利常卿の時までも小頭・平共に貳拾九俵にて、小頭には小者壹人下され、他國へ行きける時は之を召仕へり。平日は公儀普請方の用を勤めさせたりしが、佃源太左衛門小頭へ賜はる小者を止め、小頭の給米貳拾九俵は加州米にて賜はり、平足輕は越中米にて被下、後には小頭・平足輕共に悉く越中米にて被下。此の時小頭へ米六俵、平足輕へは貳俵増に相成り、小頭は三拾五俵、平足輕は三拾壹俵と成る。然るに延寶三年より小頭三拾俵、平足輕貳拾俵と定められたりといへり。又一書に、延寶三年七月割場足輕惣組數八拾七組也。此の内貳拾壹組先手寄親附、一組貳拾貳人、内小頭貳人、是は後々までも人員の増減なし。残り六拾六組割場附にて寄親なし。是は一組小頭共に貳拾貳人、或は三拾三人の組もありし也。此の組の人數は、或は病死し又は扶持放されたる跡、代り人を抱えられざる故に、後には一組中に人員多き組は拾三人或は拾五人、中にも甚だ少き組は五人或は六・七人と成りたりといへり。又云ふ。足輕の惣人員、萬治二年取調の時は、割場附・明組裁許附共其の員數凡七百拾八人、寛文元年に取調の人員六百三拾貳人、同

二年に取調の人員七百拾九人、寶永六年に取調の人員六百六人なりと見たり。按するに、右輕卒の人員取調高の事は、十二冊定書に巨細に載せたり。

○石坂角場

一番丁より十二番丁まであり。此の地は明治四年戶籍編成町名改正の時、元大組角場の近邊をば、都て石坂角場何番丁と町名を建てたり。

○石坂角場跡

此の角場は、舊藩中大組足輕組の炮術稽古の銃的場なり。三州志來因概覽附錄に云ふ。大組は延寶二年江戸に於て新に大組頭阿部甚右衛門・村山小七郎・北川庄右衛門三人を命ぜらる。是大組頭の起本にて、同四年角場地取の事有之。此の後元祿十年に普請會所より地取を改むる事も有之。但し出來の月日は詳かならずとぞ。

○石坂大組組地跡

舊藩中は大組足輕とて三組あり。其の一組は大衆免の大組とて、大衆免に組地あり。二組は石坂の大組とて、此の石坂に組地ありて、二組をば四丁目の組・六丁目の組と稱し、

或は上の組・下の組ともいへり。此の組地は今角場町に屬せり。

○大組足輕來歴

舊藩中郡で輕卒は炮術を鍛錬せしむといへども、皆修羅筒とて玉目四匁三分の長筒の鐵炮を渡されしが、大組足輕は異風筒とて玉目六匁の鐵炮をば渡され、修練次第十匁までの鐵炮をも撃ちけり。故に大組足輕は、宛行米貳拾五俵宛賜はり、自餘の足輕は皆貳拾俵賜はりたり。按するに、大組足輕の起原は、可觀小説に、瑞龍公の時持筒足輕とて二組有之。其の頭は本庄主馬・河原兵庫相勤め、一組百人宛にて、宛行は一人米三拾五俵宛、小頭は五拾俵賜はり、御徒者よりも上列なり。平生の勤仕もなく、年中に二三度宛人形を打ち、丁を付くるまでにて、火事の時には、石川・河北兩城門を警固するのみ也。然るに微妙公の代に成り、二組共に指止められ、残らず先手組足輕に命ぜられ、貳拾九俵宛賜はりけり。此の時先手組を八拾六組に命ぜられたり。此の事先年御尋ねありしに、足輕市嶋小平と云ふもの覺え罷在申上げたりと。混見摘寫にも、此の事を載せたり。湯淺